

Vol.
353

令和6年4月

み お つ く し
標 零

土地家屋 調査士 大阪

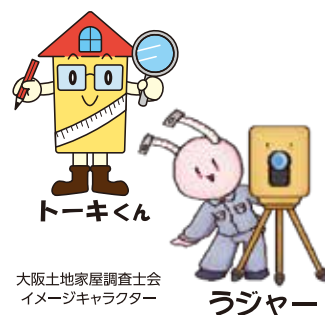


境界
紛争

ゼロ
宣言

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp



大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 06-6942-8750

受付／月—金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪府中央区北新町3番5号

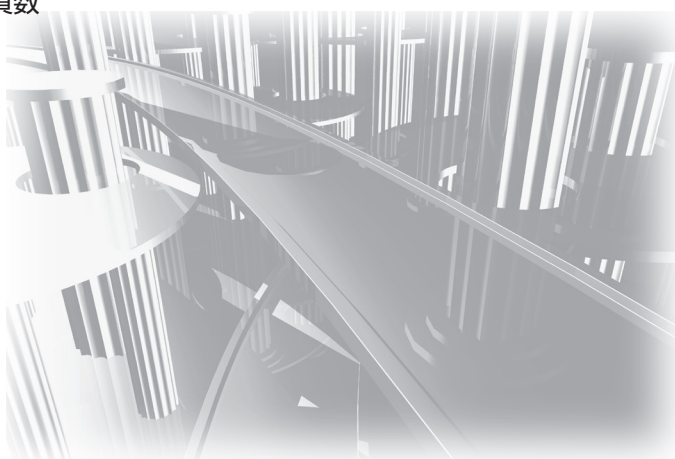
大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp



-
- 4** 令和5年度 新会員研修会 令和5年12月2日・3日
- 6** 新会員研修会 ～受講者の感想文～
- 12** 令和5年度 第1回会員研修会 大阪法務局から3名の方が講師に!!
-
- 13** 令和5年度 外部講師養成講座
～プレゼンテーションが上達し、本業にも役に立つ～
- 14** 令和5年度 大阪工業大学寄附講座 開講！
-
- 15** 地籍整備促進委員会 「地籍調査～事業概要、作業規程・準則～」
地籍調査業務を初歩から学び、地籍調査事業を担う土地家屋調査士
- 16** 令和5年度 大阪法務局職員表示登記実務研修のサポート
-
- 17** 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより
- 19** 大阪土地家屋調査士協同組合だより
- 21** 大阪土地家屋調査士政治連盟だより
- 22** 大阪青年土地家屋調査士会だより
-
- 22** 第86回 定時総会のお知らせ
-
- 23** 会員異動
- 26** 常任理事会・理事会
- 30** 業務日誌
- 33** 公嘱協会の動き
- 34** 行事予定
- 34** 編集後記
- 35** 訃報／おくやみ／訃報の対応／支部別会員数



令和5年度 新会員研修会

令和5年12月2日・3日

令和5年12月2日（土）と3日（日）の2日間にわたり、大阪土地家屋調査士会館4階会議室で令和5年度新会員研修会が開催されました。

1日目、笹本信仁業務研修部理事の司会のもと、21名の新会員が受講しました。新型コロナウイルスが5類になったとはいえ、最近ではまた感染者が増えつつある中での集合研修となりました。

第1日目は、河崎尊業務研修部長が開会の辞、研修の趣旨を述べられた後、中林邦友会長の講話へと続きました。中林会長は、研修は受ける権利があるという視点で受講していただきたいとお話しされていました。続いて、藤野充業務研修部副部長と中山武彦同理事が「土地家屋調査士の業務について～大阪における調査・測量～」と題した講義をされ、業務経験のない新会員の方でも分かるような講義をされていました。

お昼休憩後、和田清人業務研修部副部長は「不動産登記規則第93条調査報告書について」と題した講義を行われ、調査報告書は業務に直結する重要な書類であると受講者に伝えておられ、受講者は熱心に聴かれていました。



中谷 社会事業部理事

私は1日目に社会事業部理事として「社会事業部の役割」と題として、広報活動についての講義を行いました。

講義内容としては、まず社会事業部は大きく分けて、公共事業と広報事業の二つ

に分かれている旨、外部広報活動の事例については、大阪メトロ地下鉄谷町四丁目駅構内での看板広告に関する事業に取り組んでいる旨、地域の防災訓練等に参加して、そのブース内で測量体験やノベルティグッズの配布を行っている旨、無料登記相談や産学交流学術研究委員会近畿大学や大阪大学で寄附講座を開催して、土地家屋調査士という資格制度の周知活動を行っている旨を説明しました。その他内部広報活動として、会報誌の作成や滯標ネットによる情報発信等、会員の日々の業務がより円滑に行われるような運営について説明しました。

さらに、昨今のSNSの普及により、SNSを用いた発信力のある広報活動に取り組んでいることを伝えました。おおむね実務的な内容の研修が行われる次第の中で、この社会事業部の役割についての講義に関しては社会事業部の活動報告を含む側面もあり、新会員皆さまの講義に対する表情が些か柔らか



中林 会長



く感じられました。それから公共事業関係について古屋禎孝社会事業部理事に講師を交替し、地図に関する、公共基準点等や地籍整備、基準点管理システムについてなどを説明していただきました。

その後、脇本佳昭専務理事から「土地家屋調査士と倫理について」、中居克彦資料センター運営副委員長からは「基準点管理システム」と「資料バックアップシステム」について、澤標ネット運営委員会・オンライン申請促進委員会の正井利明委員長から「澤標ネットとオンライン申請」と題して講義していただきました。

1日目の午後6時から会館からすぐ近くの「プリムローズ大阪」で懇親会が開催され、新会員の方々はもちろん、研修会で講義を行った会員も参加され、おのおの意見の交換や歓談が行われました。新会員の方は一人一人自己紹介を行い、土地家屋調査士となった経緯や近況の報告、さらに、それぞれ好きな登記申請を答える質問に関しては、登記申請や業務に対する考え方などを交えて答える方もおられ、土地家屋調査士の職能ならではの盛り上がりとなり、大変有意義な時間を過ごしました。



懇 親 会

2日目は、昨日の懇親会の成果もあり、皆さんが打ち解けて和やかな雰囲気の中で、河崎部長の司会



上田 業務研修部理事



笠原 総務部理事

で研修会が始まりました。

本日最初の講義は、大阪法務局民事行政部不動産登記部門桐村治輝表示登記専門官から「筆界特定制度について（表示登記を含む）」と題した講義を行っていただき、受講者が皆真剣なまなざしだったのが印象的でした。

お昼休憩をはさみ、午後からは上田大人業務研修部理事の「不動産表示登記事務取扱基準」は実務に直接結び付く重要な内容の講義でした。

その後5分の休憩をはさみ、笠原伸司総務部理事が「大阪土地家屋調査士会会則について」を、深井邦仁綱紀委員長が「綱紀事案とならないために」を、森脇英明財務部長は「会費納入等について」と題して講義されました。

再度の5分休憩をはさみ、大阪土地家屋調査士協同組合の江川秀樹総務部長が「協同組合について」を、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会の安倍徹夫総務部長が「公嘱協会について」を、大阪土地家屋調査士政治連盟の松本充司幹事長が「政治連盟について」を、大阪青年土地家屋調査士会の杉村光昭副会長が「大阪青年土地家屋調査士会について」と題して講義が続き、それぞれ各団体の取り組み等を説明されました。

最後に松島稔副会長の閉会の辞で今年の新会員研修会も無事に終了しました。

これからも新会員研修会の開催が、われわれ土地家屋調査士の職責である品位の保持や、業務の精通、誠実さを維持する役割を示していけるように努めていきたいと考えます。

研修会を受講された新会員の皆さん、講師として講義を行われた会員の方々長期間の研修会お疲れさまでした。

(社会事業部理事・中谷大知)



深井 綱紀委員長



森脇 財務部長

新会員研修会 ～受講者の感想文～



北支部 ————— 中川 諒

新会員研修会を受講して1番感じたこととしては、講師である先輩調査士の先生方は話をすることがうまいなということでした。

土地家屋調査士業務をするにあたって、必ずしなければならない交渉・話し合いという業務。業務の結果を左右することもあり、重要な業務の一つであるため簡単ではありません。

特に境界確認に係る隣接者はもちろん、官公署への交渉で相手に伝わる話し方は大事であると考えております。自分自身、補助者時代から調査士となった今も、相手に言いたいことが伝わるように話せる技術の努力をしているつもりです。

しかし、まだまだ未熟な部分が多く自分では理解していることが相手には伝わらず、意思の齟齬が生まれることがありました。その点、本研修会でお話いただいた先生方は伝えたいことが、講義が終わると理解できるような話し方をされており、大変勉強になりました。話し方一つで、良い方向へも悪い方向へも進むことがあり、それが結果に直結することで依頼人からの信頼にもつながると思っております。

もう一つは、調査士仲間の重要性です。仕事内容の相談はスキルアップにつながることは理解しておりましたが、業務での事故防止につながると聞き、これから研修等に積極的に参加し、相談できる調査士仲間や先輩を増やしていけたらと思いました。

今後調査士として仕事ができなくなるその日まで、今日の気持ちを忘れず、業務にあたっていきたいと思います。

堺支部 ————— 楠原 伸啓

新会員研修会を受講して、改めて、土地家屋調査士としての業務、倫理等、さまざまな意見や見解、知識を学ぶことができました。

特に、業務についてのグループディスカッション、倫理についての講義、濡標ネット等のシステムに有意義な受講ができ、グループディスカッションでは、おのおの境界に対する考え方、名刺交換等での交流、実務での実際にあった問題点等、さまざまな意見、議論ができる良い機会でありました。

土地家屋調査士としての倫理では、自分自身で

は、『このケースでは大丈夫なのでは？』と思う事例も、実際に懲戒等の処分になっていたとか、また、濡標ネット等のシステムでは、意外に知らない機能が存在していることを知りました。技術、法律、システム等の実務を取り巻く環境の変化に対応していかなければと思いました。

研修会に登壇されました役員、講師の方々、新会員の皆さま、本当にありがとうございました。

大阪城支部 ————— 中川 敦志

このたびは、新会員研修会に参加させていただきありがとうございました。私自身、知識と経験が乏しくまだまだ勉強しなければならない立場としては、改めて指導していただくことで新たな気づきがあり、また、再確認することで理解が深くなったと感じています。実務経験の浅い私としては、1日目に行われた土地と建物のディスカッションは、多くの方の意見を聞くことがないので、とても参考になり、いい経験になりました。大阪会の中で歴史があり、先輩方の努力と苦勞によって今の体制が出来上がったのだと感じました。中でも濡標ネットと基準点管理システムは、今では円滑に業務を行う上で必要不可欠なものではないかと思えます。

今後、土地家屋調査士として活動していく中で、この研修で多くの方と出会いの場であったことは一人で仕事をしているのではなく、多くの仲間がいるということが励みになり、自分にとってモチベーションを上げることができました。それとともに貴重な体験であり、新たなスタートが切れたと思います。講師の先生方、大阪会の役員の方々にはこのような場を設けていただき、ありがとうございました。

北支部 ————— 山田 裕太

まずはこのたび、新会員研修会の機会を設けていただきましたこと、感謝いたします。

私は、令和4年度の土地家屋調査士試験に合格した新人であります。補助者として約5年勤めておりました。講師の先生や研修会を受けた他の先生たちと交流できたことは良かったです。

今後も研修会等があった際にはぜひ参加してもっと横のつながりを持ちたいと思います。また、今回

基本を確認できたことは有意義であり、改めて自覚し、今後の業務をこなしていこうと思います。

本当にありがとうございました。

大阪城支部 ————— 伊丹 良平

このたびはお忙しい中、新会員研修会を実施いただき、ありがとうございました。

2日間の研修で普段何げなく使用していた滞標ネットや93条調査報告書について詳しく学ぶことができました。また、筆界特定制度については現役の登記官である桐村様のお話も聞くことができ、とても勉強になりました。今後も研修会などにしっかりと参加し、常に勉強していかなければならないと改めて感じました。1日目の夜は懇親会があり、同期となる新会員の方や理事の方と交流できたので、大変貴重な経験となりました。

この新会員研修会では業務のことだけではなく、大阪会の雰囲気や他の先生方の普段の姿を拝見することができたので、貴重な経験ができました。

改めてありがとうございました。

北摂支部 ————— 竹元 葵

研修会で講師を担当してくださった先生方、本当にありがとうございました。中林会長がご挨拶に立たれた際、受けさせられているのではなく、受ける権利があるんだというふうに視点を変えて臨んでほしいというような言葉があったかと思いますが、研修会に対してあまり前向きでなかった自分にはずしっとくるものでした。2日間の講義を通して改めて確認したことや、新たに知ったこと、諸先輩方の努力や功績など、勉強になることばかりでした。資料センターおおさかの運営についてのお話しでは、この大変便利なシステムが委員の方々による地道な作業の連続で成り立っていることにとっても驚きましたし、感謝の気持ちでいっぱいです。

今後も常に緊張感を持って業務に取り組んでいきたいと思っています。

堺支部 ————— 小林 直樹

このたびは、私ども新会員の研修会のためにお忙しい中、2日間にわたり講義をしてくださった先生方および事務局の皆さま、誠にありがとうございました。この研修会を通じて同期登録の皆さま方と交流ができたこと、また、いろいろと情報交換等ができ非常にありがたく、楽しく思っております。

今後、本研修を受講し、学んだことを業務に生か

して、本職として成長していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

中央支部 ————— 富島 大河

このたびは、大阪土地家屋調査士会新会員研修会を受講させていただき、ありがとうございました。各セッションで講師の先生方がたくさん準備してくださっているのが伝わり、今後大阪会で長く土地家屋調査士業務を続けていくために不可欠な情報をたくさんいただくことができたと感じております。

各講義についてあげるときりがありませんが、特に初日の「土地家屋調査士の業務について」の講義で先生方の実際の経験に基づき他の受講生の方々と意見交換できた時間は、普段はなかなかできない他の先生方のやり方に触れる貴重な機会となり、とても有意義な時間でした。続く「不動産登記規則第93条調査報告書について」部分では、登記官目線で調査報告書の内容を考察することができ、普段の業務に大いに生かせると感じました。その他一つ一つの講義で学んだことを今後の土地家屋調査士人生に生かし続けていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

中河内支部 ————— 松下 博史

他士業（司法書士）の業務を世間でいう拡大ではなく、間口を広げる程度を数年前から考えており、4年前に資格を取得、コロナを経て、今しかないと5月に入会しました。今までなら他の事務所を紹介することもなかった相続登記をしない建物滅失登記とか、贈与のための農地の地目変更とかの依頼があり、取引時の滅失登記洩れの建物滅失申し出、取引後の合筆登記の依頼もありました。その際、調査報告書作成で四苦八苦しましたので、本新会員研修の93条調査報告書の講義は再確認の意味で興味深かったです。

今後建物表題登記はもちろん、土地の地積更正等の依頼もあると考えますので、実務経験を積むよう努めていきます。オンライン申請の受講後、早速利用登録して電子認証手続きを待つばかりです。

最後に、研修会のサブ日程の懇親会は、相談相手になる同期の方複数と親しくなりましたので、先の不安が少し解消できたようです。

大阪城支部 ————— 大槻 真吾

このたびは、新会員研修会を開催いただき、関係者の皆さま、誠にありがとうございました。

私は長年補助者として土地家屋調査士業務を経験してまいりましたが、本研修会を受講させていただき、改めて土地家屋調査士の職務の責任の重さを痛感し、全ての講義が、不動産の表示に関する登記および土地の筆界を明らかにする業務の専門家としての必要な要素に直結し、どの講義もとても勉強になりました。また、諸先輩の方々や、同期の方々と交流させていただき、大変有意義な時間で、大阪会に入会できて本当に良かったと思いました。

「知ってて当たり前」「やって当たり前」といえるように、これからも土地家屋調査士として、初心を忘れず、知識見識を深めて、土地家屋調査士の皆さまと交流させていただき、常に勉強させていただきながら、まい進していきたいと存じます。

今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

北支部 ————— 嶽ノ 和弘

このたびは、新会員研修会という場を設けていただきましてありがとうございました。

私は、過去大阪会に所属しておりましたが、その後、他会に異動し、このたび大阪会に戻ってまいりました。講師を務めていただきました先生方の熱意ある講義を受けて、初心を思い出すとともに再確認させていただく場となりました。また、倫理に関することや綱紀について、改めて身を引き締めて今後の業務に向き合っていきます。

大阪会の役員の方、皆さま、お忙しい中、このような研修会を開催していただき、ありがとうございました。

北支部 ————— 九後 善徳

私ども、新会員のために研修会を開催していただき、ありがとうございました。教科書に記載された内容だけでなく、講師の先生方が日々の業務で経験された体験談等も聞くことができ、大変勉強になりました。

私は平成17年に土地家屋調査士試験に合格していたため、当時の試験範囲に筆界特定制度が含まれておらず、また、実務でも未経験であったため、大阪法務局の桐村登記官の講義はとても参考になりました。筆界と所有権界の違いや筆界の創設の経緯についての話は土地家屋調査士が絶対に知っておかなければならない知識であるため、合格から数年たった私にはとてもよい復習となりました。

今回の新会員研修・懇親会を通して、講師を務められた先生方、多くの同期と知り合えたことが何よりの収穫です。この出会いを大切に、協力し合い

ながら土地家屋調査士業界を盛り上げていければと思います。

泉州支部 ————— 田原 翔

新会員研修を受講して、土地家屋調査士としての業務、倫理等さまざまな知識を学ぶことができました。最初の中山先生、藤野先生の講義でグループディスカッションがあったので、そこから皆さまと打ち解けることができたので、名刺交換や境界の査定についての意見交換等が自然とできてとても有意義な時間でした。

土地家屋調査士として登録をしてから業務以外の相談相手がいなかったもので、澤標ネットの扱い方を教えていただき、とても助かりました。

また、協同組合、公嘱協会、政治連盟、大阪青年土地家屋調査士会等、知らないことが多かったため、今後は積極的に説明を聞きに行き、参加していこうと思いました。

研修会に登壇されました役員、講師の皆さま、新会員の皆さま本当にありがとうございました。

堺支部 ————— 古林 正義

このたび、新会員研修会を受講させていただき、ありがとうございました。本研修で大きく2つのことを学び、今後の業務に生かせるべきと捉えました。

- 1、「仲間（同期）とのつながり」
- 2、本職としての意識（自覚）

1について、これまで青調会や土業交流会を通じて関係を構築しておりましたが、同期という枠組みのつながりを持てることはなく、本研修の最大の意義がこの同期のつながりを持つことだと感じました。専門職であり、独立開業もできる資格であるが故に個々で実務経験は大きく異なる同期であるからこそ裸で付き合えると感じ、そのための顔合わせのきっかけを与えていただけたことに感謝いたします。

続いて2ですが、申請人からすると1年目も10年目も関係なく「資格者」であることを強く再認識しました。知らないではすまされないことはもちろんですが、だからこそ倫理、取扱基準、取扱要領および法改正などを習熟し「資格者」としての責任を果たさねばならないと感じます。本研修は受ける側の意識で意味合いが大きく異なると感じますが、今回本研修を受講したわれわれの意識には大きく本職としての「意識」（自覚）を再認識できたものと思います。

本会研修部はじめ各講師の皆さま、今回は本当に

お世話になり、ありがとうございました。私自身実務経験は豊富ではないですが、その分自己研さんと仲間を作ることによってカバーしていき、諸先輩方に恥じることのないような胸を張れる本職になれるようまい進してまいります。

北支部 ————— 裏木 大介

このたびは、大阪会新会員研修を開催いただき、ありがとうございました。また、講義いただいた先生方、関係者の方々にお礼申し上げます。

講義を通じて、土地家屋調査士の業務を遂行するに際してまだまだ私は経験、知識共に未熟な部分があることを痛感しました。土地家屋調査士の業務を遂行するには、業務に関する法令および実務に精通する必要があり、変化する時代に合わせて、柔軟に物事を捉え、関係者の気持ちも鑑み業務を行う必要がある一方、場合によっては毅然とした態度で業務にあたる必要があります。

そのような際にも、相手方（関係者の方々）に説明するには、業務に関する法令および実務に関する知識にのみならず、さまざまな経験や自己研さんにより、良識ある人として誠実であることが大切であり、それが自身の身を守ることにともつながり、土地家屋調査士の地位向上につながると考えます。そのためにも、今後ともさまざまな研修やイベントに参加させていただくことにより、先輩土地家屋調査士の先生方や同期の土地家屋調査士の先生方、将来的には後輩土地家屋調査士先生方のご意見を伺える関係を築きたく、その際にはご指導いただけますようお願い申し上げます。

また、若輩者ではありますが、土地家屋調査士の一人として、国民生活の安定と向上に資することはもとより、土地家屋調査士の地位向上に少しでも貢献したく思います。

中央支部 ————— 寺本 謙二郎

新会員研修会を受講して、土地家屋調査士としての業務、使命など、さまざまなことを改めて学ぶことができました。また、大阪土地家屋調査士会の役員の方々と、各講義を担当して下さった講師の方々と、今回この研修を受講した同期会員の皆さまとも交流を図ることができました。

私の場合、法務局出身で退職後、司法書士と土地家屋調査士を相次いで登録させていただいたのですが、法務局での事務経験だけではわからない場面が数多くあり、ネットワークの重要性を痛感している

今日この頃です。

現在、先に登録した司法書士業務の方で多忙になってしまっているところがあり、なかなか土地家屋調査士業務に手が回っていないのが現状なのですが、法務局で11年間、表示登記専門官として勤務し、筆界特定事務や地図作成業務、登記情報と地図情報のマッチング作業など、表示関係の業務に多く従事させていただいたので、表示登記業務への思い入れは強く持っております。とはいえ、測量業務等からは長く離れてしまっておりますので、研修やその他会の主催する行事等にできる限り参加し、少しでも早く勘を取り戻すとともに、より多くの会員の皆さまとのネットワークを構築していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

最後になりましたが、研修会に登壇されました役員・講師の方々、新会員の皆さま、本当にありがとうございました。

堺支部 ————— 平井 万也

今回、私たち新会員のために研修の講師をしていただいた方、研修会に関わる全ての方々、ありがとうございました。また、一緒に研修を受けられた新会員の皆さん、お疲れさまでした。

私は兵庫会から大阪会に入会しましたので、10年以上前に兵庫会で新会員研修を受けていました。正直、もう一度新会員研修を受けるのは気が進みませんでした。とても有意義な2日間でした。他の新会員の方と相談して発表する講義、講師の先生の経験談や考え方、事務所経営の話などもあり、楽しく、興味深く受講することができました。また、懇親会では同じ支部や隣接する支部の役員や新会員の方々と同じテーブルで、横のつながりを築けるような配慮がされているように思いました。また、役員の方が進んで名刺交換に来てくださったり、自己紹介の時間があったり、新会員をできるだけ早く大阪会に馴染めるようにするための新会員研修会だったように感じています。横のつながりを大切に、使命・公正・研さんを忘れず、日々の業務に励んでいきたいと思っています。

北支部 ————— 黒岩 康信

新会員研修会を受講し、土地家屋調査士としての業務、倫理等、さまざまな意見や見解、知識を学び同期の土地家屋調査士や研修部員の先輩土地家屋調査士とも知り合う機会を得て非常に有意義な時間を過ごすことができました。

ChatGDPをはじめとしたAIの技術革新や各種の規制緩和でわれわれ土地家屋調査士を含めた士業も大きな変革の渦に巻き込まれ、今後さらに厳しい状況に追い込まれるのは必定だと思いますが、研修での講師の方々や大阪土地家屋調査士の取り組みは研修を通して理解することで、改めて対応していかなければと再認識させられました。

来年4月に施行予定の相続登記義務化や空き家問題などわれわれ土地家屋調査士が隣接士業の弁護士、司法書士、税理士とタッグを組んで取り組んで行かなければならない事案が数多く出てくると思いますので、今後も知識の研さんと問題解決能力を向上していこうと考えております。研修会に登壇されました役員、講師の方々。そして、同期の土地家屋調査士の皆さま、本当にありがとうございました。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

中央支部 ————— 高橋 拓也

本文に先立って、多忙な時間を割いて講義を行っていただいた各講師の方々、および滞りない研修会の進行をしていただいた大阪土地家屋調査士会の方々に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

座学が得意ではない私にとって、研修会の前日から不安な気持ちに包まれていました。ところが当日になって不安は杞憂に過ぎませんでした。各講師の講義は、われわれの目線に合わせた懇切丁寧な内容で、新会員の私でも大変分かりやすく身になる内容でした。また、同期の方々も気さくで話しやすい方々ばかりで、普段は他の事務所の方々と接する機会が少ないだけに、刺激のある貴重な交流の場でもありました。また、講義だけでなく、懇親会の場を設けて親睦を深める機会を提供していただいた調査士

会の方々にも感謝の念に堪えません。

ただ、研修に持参した携行品の多くや六法といった参考図書をあまり使用しない講義内容となっており、携行品や参考図書を活用した実践的な内容を踏まえていただければ、さらに充実した受講内容になるのではないかと感じられました。

また、講義の資料を可能な限り滯標ネット等のWEB媒体を使用した事前資料として提供等を行っていただければ、効率良く講義の内容を習得できるのではとも思われました。

次年度以降に参加される方々にも、意義ある受講である研修会であることに間違いありません。今回の講義内容を十分に理解し、土地家屋調査士業務に取り組んで行く所存です。

中河内支部 ————— 森本 正樹

2日間にわたって貴重な機会をいただき、ありがとうございました。特に土日のお忙しい時間を割いて講師を務めてくださった先生方や、会場設営、懇親会準備などを務めてくださった皆さま、本当にありがとうございます。

講師の先生方から頂戴したお話では、具体的な体験談を交えてお話いただき、とても参考になりました。また、グループ討議や発表を通じて調査士という業務は人によって答えや進め方が異なるということも感じた一方で、その根底にある守るべき大事な考え方というものを今回の研修で学ぶことができ、大変有意義でした。

私は異業種からこの業界に入り、まだ経験も浅いのですが、どの講義でも大変丁寧で分かりやすいご説明をいただき、とても助かりました。今回頂戴したお話をしっかりと胸に刻み、今後の業務に生かしてまいりたいと思います。

令和5年度 大阪会新会員研修会受講者のみなさん

(敬称略)

登録番号	支部	会員氏名	登録番号	支部	会員氏名	登録番号	支部	会員氏名
3422	北	中川 諒	3439	北河内	上田 英之	3447	堺	古林 正義
3424	堺	楠原 伸啓	3440	中央	富島 大河	3448	北	裏木 大介
3432	大阪城	中川 敦志	3441	中河内	松下 博史	3449	中央	寺本謙二郎
3433	北	山田 裕太	3442	大阪城	大槻 真吾	3450	堺	平井 万也
3434	大阪城	伊丹 良平	3443	北	嶽ノ 和弘	3451	北	黒岩 康信
3435	北摂	竹元 葵	3445	北	九後 善徳	3453	中央	高橋 拓也
3437	堺	小林 直樹	3446	泉州	田原 翔	3454	中河内	森本 正樹

大阪土地家屋調査士会 令和5年度 新会員研修会 日程表

第1日目

令和5年12月2日(土)

司会：業務研修部理事
笹部 信仁

- 10:00～10:05 ■開会の辞・研修の趣旨
業務研修部長 河崎 尊
- 10:05～10:15 ■講話
会長 中林邦友
- 10:15～12:00 ■土地家屋調査士の業務について
～大阪における調査・測量～
業務研修部副部長 藤野 充
同理事 中山武彦
- 12:00～12:50 昼食
- 12:50～13:40 ■不動産登記規則第93条
調査報告書について
業務研修部副部長 和田清人
- 13:40～13:45 休憩
- 13:45～14:35 ■社会事業部の役割
社会事業部理事 中谷大知
同理事 古屋禎孝
- 14:35～14:45 休憩
- 14:45～15:35 ■土地家屋調査士と倫理について
専務理事 脇本佳昭
- 15:35～15:40 休憩
- 15:40～16:30 ■資料センターシステムについて
資料センター運営委員会
委員 中居克彦
- 16:30～16:35 休憩
- 16:35～17:25 ■簿記ネットとオンライン申請
について
簿記ネット運営委員会委員
オンライン申請促進委員会委員長 正井利明

第2日目

令和5年12月3日(日)

司会：業務研修部長
河崎 尊

- 10:00～11:45 ■筆界特定制度について
(表示登記を含む)
大阪法務局民事行政部不動産登記部門
表示登記専門官 桐村治輝様
- 11:45～12:35 昼食
- 12:35～13:25 ■不動産表示登記事務取扱基準
について
業務研修部理事 上田大人
- 13:25～13:30 休憩
- 13:30～14:15 ■大阪土地家屋調査士会会則
について
総務部理事 笠原伸司
- 14:15～14:20 休憩
- 14:20～15:05 ■綱紀事案とならないために
綱紀委員会委員長 深井邦仁
- 15:05～15:25 ■会費納入等について
財務部長 森脇英明
- 15:25～15:30 休憩
- 15:30～15:40 ■協同組合について
大阪土地家屋調査士協同組合 総務部長 江川秀樹様
- 15:40～16:00 ■公嘱協会について
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
総務部長 安倍徹夫様
- 16:00～16:20 ■政治連盟について
大阪土地家屋調査士政治連盟 幹事長 松本充司様
- 16:20～16:30 ■大阪青年土地家屋調査士会について
大阪青年土地家屋調査士会 副会長 杉村光昭様
- 16:30～16:35 ■閉会の辞
副会長 松島 稔

測量機械・ノンプリズムトータルステーション
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

株式会社 大阪西部

代表取締役 落合 孝行

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪06 (6762) 9761

E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp

https://r.goope.jp/osaka-seibu



大阪法務局から3名の方が講師に!!

令和6年2月26日（月）午後1時30分から5時まで大阪市中央区の「エル・おおさか（大阪府立労働センター）」のエルシアターで「令和5年度第1回会員研修会」が開催されました。研修前には小雨が降っていましたが、当日は477名の会員が参加されました。

定刻となり、業務研修部の和田清人副部長司会のもと、松島稔副会長から開会の辞・研修趣旨の説明、中林邦友会長の挨拶で研修会が開始されました。中林会長が「不本意ながら」年計報告書の提出についてお話しされ、個人的には大阪会の現状に非常に驚きました。

まず初めに、「表示登記担当者から土地家屋調査士のみなさんへ」と題して、大阪法務局民事行政



松浦表示登記専門官

部不動産登記部門表示登記専門官の松浦茂生様に講演いただきました。調査士報告方式による登記申請を受理された後、このような内容で困る、こういった間違いが多い等、非常に具体的な実務内容をご紹介いただき、それに対し法務局としても、こういった対策

策をしているか等、マニアックな内容をお話いただきました。なお、大阪管内でオンライン申請率は75～80%ほどになってきているみたいです。数年前から考えるとかなり上がってきた（私もその一員ですが）と感じました。

続いて、境界問題相談センターおおさか推進委員会の京谷智弘委員長に、「境界問題相談センターについて」紹介いただきました。今年で設立20周年を迎える相談センターの具体的な業務内容（簡易調停）を動画にして紹介いただきました。私は相談センターを利用したことがなかったので、非常に分かりやすい動画だと感じました。

休憩をはさみ、「筆界特定登記官による筆界認定について」と題して、大阪法務局民事行政部不動産登記部門表示登記専門官の細川倫利様に講演いただきました。松浦登記官と同じく、筆界特定が申請さ



細川表示登記専門官



藤原登記官

れた後、どのような調査を行っているかを非常に具体的に紹介いただきました。

基本の調査は、筆界特定だからというものはなく、日頃の調査士業務と相違ないと説明いただきました。

その中で、特に、筆界の創設理由が何かを考察することを大事にしていると述べられていました。

最後に「相続登記の義務化について」と題して、大阪法務局民事行政部不動産登記部門藤原栄作登記官に講演いただきました。今年の4月に迫った相続登記の義務化について具体的な内容から、その後に控える周辺制度の紹介もいただきました。本研修会は、大阪法務局で実際に実務を担当されている登記官の経験を紹介いただく内容で、研修というよりは、情報交換（一方通行ですが）のように感じ、非常に楽しく有意義な研修会であったと感じました。

最後の最後に、河崎尊業務研修部長の次回研修会の案内とともに閉会の辞となり、研修会が終了となりました。

（社会事業部副部長・玉置直矢）



令和5年度 外部講師養成講座 コミュニケーション能力スキルアップセミナー

～プレゼンテーションが上達し、本業にも役に立つ～

令和6年1月29日（月）午後5時から大阪土地家屋調査士会館4階会議室で産学交流学術研究委員会主催の「令和5年度外部講師養成講座」が開講されました。実習を交えた講座であるため、本会のみでの開催とさせていただきます。会場には他会の先生7名を含め約30名が出席されました。伊藤友輔委員の司会のもと、正井利明委員長の開会の挨拶、山脇優子副会長の挨拶で講義が開始となりました。

今回の講義は、税理士法人なでしこの税理士笹田淳先生にコミュニケーション能力スキルアップに関する講義を実施していただきました。笹田先生は近畿税理士会研修部に所属されているほか、学校や企業向けなどでセミナーを実施され、多いときには年間100回ほど実施されているとのこと。また、税法は当然、今回のようなコミュニケーションセミナーやマナー講座など多岐にわたるセミナーを実施し、ご活躍をされています。前半は「プロのセミナー



手法～デールカーネギーに学ぶコミュニケーション～」と題して、主にプレゼンテーション方法をご講義いただきました。皆さん、研修会や大学等で発表や講義を行う際、話す内容（知識）やストーリーの

検討、つまり資料の作成を一生懸命行い、プレゼンを行う方が多いかと思います。プレゼンの練習はいかがでしょうか？ 人によって回数は異なると思いますが、おそらく資料作成と同時間行う方はいないと思います。しかし、伝える内容は、知識やサービスはもちろんですが、プレゼン力が決め手となります。何故か？ 「いくら知識やサービスが良くても、プレゼン能力がそれよりも劣っていると、プレゼン能力分しか相手に伝わらない」ということです。仮に知識が100、プレゼン能力が20であれば、伝える内容は20になる。また、「目は口ほどに物を言う」というとおり、人は視覚による情報収集能力が約8割を占めているとのこと。ちなみに耳は約1割しかありません。ですので、資料を読ませるより見せる、喋るより見せる！ これが一番印象に残りやすく、分かりやすいようです。ちなみに左記で記載しました「知識が100、プレゼン能力が20～」の非

常に分かりにくい説明も、実際は絵でご説明いただきました。絵で見ていただくと、もっと簡単に理解できたかと思います。

後半は「プロの聴き方と交渉術～コーチングの手法を用いた交渉術～」と題して、話の聴き方とコーチングを中心にご講義いただきました。話し方と聞き方の両方ができて、コミュニケーション能力は完成するため、今度は聞き方の話です。「聞く」ではなく「聴く」です。聴くとは、集中して身を入れて聴く。「聴」は十四の心で耳を傾けると書きます。つまり、相手に興味・関心を持って話を聴くことが大切であるとのこと。愛の反対は憎しみではなく無関心。相手に興味や関心がなければ、話を聴くことはできません。また、コーチングとは、こちらから何かを指導するのではなく、対話によって対象者に「気づき」を引き出し、自発的な行動を促すコミュニケーションスキルとのこと。つまり、対話する相手の話を聴きながら、問題点や関心事などを掘り上げ、絞って、掘り下げて、を根気強く繰り返すことにより、相手の「本音」を引き出し、信頼関係を築いていくことができるスキルです。

もっとたくさんの内容を書きたいのですが、全部書くとページがとんでもなく多くなりますので、具体的な内容は以上にさせていただきます。講義全体を通じ、聞いている側に適度な緊張感を与えつつも、和やかな雰囲気の中で講義を実施していただきまして、大変有意義な講座だったと感じております。笹田先生、長時間本当にありがとうございました。ちなみに、聴講の学習効果は5%、体験学習は75%との研究成果もあるみたいです。実践あるのみですね。

（産学交流学術研究委員・玉置直矢）



令和5年度

大阪工業大学寄附講座 開講！

令和6年1月18日（木）に大阪府中央区の大阪工業大学工学部都市デザイン工学科で毎年、通常講義の1コマ内の90分間をお借りして土地家屋調査士業務などを講義しております。将来、受講生が数ある仕事先を選択する中で土地家屋調査士という資格を考えていただければこんなにうれしいことはありません。

さて、今年の寄附講座の講師は3年連続で大阪城支部の仲田隆司（なかたたかし）先生にお引き受けいただきました。当日は冷たい小雨の中、仲田先生は傘もささずに講義に使用する機材を抱え持って午前9時に集合し、大学関係者の方々と共に教室へ向かい、9時20分から講義をスタートしました。内容は「土地家屋調査士が行う先端技術を利用した三次元測量」ということで、まずは自己紹介され、ご自身も卒業生であること、サラリーマン時代は夜中の2時3時まで仕事をされた経験（24時間戦えますか？ビジネスまーん！ビジネスまーん！ジャパニーズ・ビジネスマーン♪の時代ですねえ〜）、そして土地家屋調査士となることを決意されたことを語られて、その後、土地家屋調査士とはどのような資格であるか説明されて、いよいよ本題に入ります。

まず、三次元測量は土地家屋調査士にとって必要なのでしょうか？ということで、不動産登記規則では地積および床面積は平方メートルを単位として定められている。つまり、二次元の規定しかなく、どこにも三次元のルールは書いていない！要求されていないのに余計な手間を費やしても報酬金額は変わらない。ひと昔前、登記申請書は和文タイプライター、図面は丸ペン（墨）を使って手書きでした。

しかし、現在、文章はWORDなどのソフトを使い、図面はCADソフトで作図するのが当たり前になっている。三次元測量も同様に近い将来きっと土地家屋調査士業務で当たり前の時代がやって来ることを



熱く語られました。

次に実際の測量から現況平面図作成までの過程を説明され、日常業務の測量は2人一組でトータルステーションを使ってするのが一般的であるが、現況測量に限って言えば



仲田 講師

3Dレーザースキャナーを使えば1人で短時間でできることを作業ごとに説明されました。現場で取得した点群データを合成→不要なデータのノイズ除去→必要なSIMAデータをエクスポート→SIMAデータをCADソフトに取り込み現況平面図作成（点群とは、三次元座標を持った点の集合体で画像データから得た色の情報も持っています）。注意点として、あらゆる物体がデータ（座標値）として取得できるがそのまま境界点等に利用してはいけないことを強調されました。また、従来法と3Dレーザースキャナー測量の人工の比較をリストにまとめられ、業務の効率化と生産性の向上まで語られました。

続いて、ドローン測量についても作業ごとに説明されました。ドローンで撮影した複数の連続写真から点群を生成→点群からオルソ画像を作成→オルソ画像をCADの背面レイヤに貼り付け現況平面図をトレース。こちらも注意点として2022年12月から免許制度ができたことを説明され、従来法とドローン測量の人工の比較をリストにまとめられ、格段に業務効率が図れることを実感できたことを語られました。

最後に持参していただいた3Dレーザースキャナーを使用して教室内の壁に2カ所の的を設置しての2点間距離を実測しました。スキャナー解析中に受講生が手持ちのレーザー距離計測器で計測（1回目8.201m、2回目8.214m）でした。果たして3Dレーザースキャナー（定価1千万円です!）の数値は？

「8.201mでした！」

受講生は、数えるのを忘れておりましたが100名は上回っておりました。

最後になりましたが、仲田先生お疲れさまでした。そして、ありがとうございます。来年もよろしくお願いいたします。

（産学交流学術研究委員 羽倉昌治）

「地籍調査～事業概要、作業規程・準則～」

地籍調査業務を初歩から学び、地籍調査事業を担う土地家屋調査士

令和5年12月19日（火）午後5時から大阪土地家屋調査士会館4階会議室で地籍整備促進委員会の主催する地籍調査の研修に参加させていただきました。

人口密集地区における地籍調査が行われるようになり、より一層筆界に関する専門知識が求められるとき、地籍調査業務が行うことができる土地家屋調査士となれるようにと開催された研修で、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共同開催された事業であります。



船原 理事長

研修会は全5回ありますが、今年度は第1回目の講座になります。この研修では、地籍調査の全ての工程と調査士としての関わりなど、多岐にわたるもので私自身、全く無知でありましたので、今後

期待される大阪府における地籍調査に役立てるものと思い申込みさせていただきました。

第1回目の講師は、地籍整備促進委員会の森光広会員と株式会社松本コンサルタントの地籍アドバイザーでもある猪木幹雄氏のお二人です。現在におけ

る状況、今後予想される地籍調査の状況などをご説明いただいた後に、地籍調査における、事業概要・作業規程・準則の研修に入っていました。国土調査法に基づく地籍調査、事業計画、工程管理、一

筆地調査工程の概要、地籍測量工程の概要、地籍測量図作成と地籍測定の概要、工程管理と検査の概要と全ての工程について細かく講義していただきました。

普段の業務は小規模の調査測量であるため、広範囲の地籍調査となると大変な作業工程や作業管理になり、専門用語も多く、慣れるのに大変そうな印象です。この研修全てを受講することにより、地籍調査に関わるような人材になれるように励んでまいりたいと考えております。

今回の講義は、会場で17名、ZOOMで110名の会員が受講されたみたいです。

また、受講を考えられておられる会員の方は、第2回目からでも受講されてみてはと思います。

（社会事業部理事・酒井 健）



松島 副会長



猪木 幹雄 講師



森 光広 講師

令和5年度

大阪法務局職員表示登記実務研修のサポート

令和6年1月24日（水）から26日（金）に大阪法務局の職員が受講する表示登記の研修を業務研修部と社会事業部でサポートしました。

これは、大阪法務局の職員の表示登記の研修の一コマで、研修受講の職員が24日から26日の3日間に分かれて研修を行いました。

業務研修部と社会事業部は、測量の原理（座学）と現場で光波測量（TS）のサポートを行いました。なお、現場の方では同時進行で、表示系の法務局職員が筆界の調査の仕方や衛星測量（GNSS）も教えていました。



法務局の研修生は、法務局に入局して2、3年目くらいの方が多く男女若さが感じられました。また、大阪法務局内の各支局・出張所から研修に来られており、権利部門の担当や人権擁護部や供託課等で、表示系の方は2割程度で、その表示系の中でもほとんどの方が建物担当でした。そのような状況でも、未来の法務局を背負う意気込みから、いつ表示係に配属されてもいいように熱心に職員の方は受講していました。

では、私が参加した25日を振り返ってみます。朝9時30分ごろに大阪法務局に行き、脇本専務理事とともに5階の部屋に入り、その後30分くらい業務研修部が面白おかしく測量の原理を講義しました（だいぶん、すべてでしたが）。

そして、ようやく私も社会事業部の出番で、大

阪法務局から旧大阪法務局にトランシット等運び、お昼を挟み4時まで3班に分かれて、光波測量のサポートをしました。当日はものすごく寒く、測量の厳しさを教えるためでしょうか、午後には初雪が降りました。

光波測量の中でも、実地調査で必要な対辺観測をサポートし、器械の使い方やピントの合せ方などを説明させていただきました。

その後、法務局に戻り、5時まで座談会を行い、一日を終えました。

測量器械に触れたことのない若い職員が、真剣にかつ難しそうに器械に触ってたのが、印象に残りました。最後の座談会では、表示係をしてみたいと、言ってくれた職員さんもいて、この研修にサポートさせていただいたかいたったなあと、心から思いました。

あと一番重要なことですが、本日お会いできた将来の法務局を背負う職員さん、私の登記申請にはどうか、お手柔らかにお願いします（笑）。

（社会事業部理事・古屋禎孝）



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と意見交換会を開催

令和5年11月10日(金)から11日(土)にかけて、愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「愛知協会」)との意見交換会を開催いたしました。

令和4年秋に大阪土地家屋調査士会地籍整備促進委員会と当協会合同で行われた愛知協会と岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会への情報交換を目的とした訪問に続く2回目の情報交換会として、今回は当協会の地籍調査および登記所備付地図作成業務の視察を目的として愛知協会水野理事長をはじめ総勢9名の訪問を受けました。

1日目は現地視察として、茨木市で大都市型登記所備付地図作成地区の見学と現在行われている地籍調査業務の官民立会に参加していただき、大阪の地図整備業務の実態に触れていただきました。

その後、茨木市役所で建設管理課地籍調査係と大阪法務局地図作成現地事務所の訪問、茨木市建設部長との面会が行われました。当日はあいにく雨でしたが、愛知協会の方々には積極的に質問をしていただき、熱心に情報収集を行っていたことが印象的でした。夕方からは大阪市内に場所を移し、当協会常任理事を交えて懇親会が開催され、公私ともに懇親を深めることができました。



2日目はマイドーム大阪で意見交換会を行いました。大阪と愛知における地図整備の実態について活発な意見交換が行われました。大阪と愛知では地区選定、規模、作業人数についてかなり違いがあり、お互いの状況に合わせた地図作成業務を模索することが必要であることを認識した上で、より効率的な地図作成作業方法を検討しました。その後、当協会から愛知協会の運営方法をお聞きし、各部の分掌や活動、新規事業開発など積極的に運営している愛知協会の活動をじかに触れることができました。最後に定期的に情報交換を行い、両協会の発展に協力することを決めて散会となりました。

全国の公嘱協会の中で年間売上連続1位を獲得している愛知協会の熱い思いに触れることができ、当協会も将来の発展に向けて気持ちを新たにすることができました。



大公 筆吉 TAIKOU FUDEYOSHI

新年互礼会を開催

令和6年1月12日（金）午後6時から大阪キャッスルホテル「錦城閣」で新年互礼会を開催いたしました。

来賓として大阪土地家屋調査士会会長 中林邦友様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 玉置広和様、大阪土地家屋調査士協同組合理事長 辰巳好数様、顧問弁護士 板野充倫様、公認会計士 勝山武彦様にご臨席を賜り、新年のご挨拶をいただきました。年明けから能登半島地震等不幸な出来事が続いていたため、当然ながら例年のような祝賀ムードでの開催ではありませんでしたが、社員各自が協会や土地家屋調査士として国民、地域社会へ貢献すべき責任を互いに確認する場となりました。



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会では随時社員を募集しています。

官公署などからの委託に土地家屋調査士のスキルを発揮して取り組むやりがいのある業務ですので、ぜひ入会をお待ちしています。



あなたの
挑戦のそばに
三井住友海上は
いつもいます。



立ちどまらない保険。
MS&AD
三井住友海上
www.ms-ins.com



MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています。 ©2016 adidas Japan K.K. adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group.

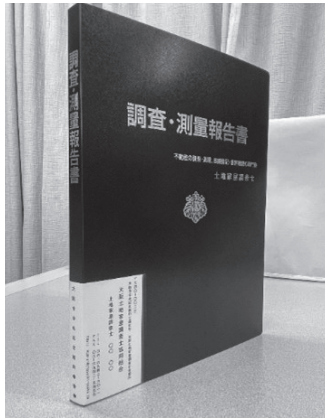
大阪土地家屋調査士協同組合だより

調査・測量報告書クリアファイル (レターパック用)

2月1日～販売開始致しました。

[新・成果ファイル]の特徴：

- ◎レターパックにピッタリ収まる。
- ◎登記済証を入れても、はみ出さない。
- ◎クリアポケット20枚



寸法：

ファイル：縦317mm、横235mm、厚み16mm

クリアポケット：縦310mm、横228mm

背表紙ポケット：縦100mm、横130mm（開いた状態）



価格：1冊 900円(税別)

ふせん（住所・割印）セット

こんなのがあったらいいな～の声を基に作ってみました。捺印書類に手書きすると地味に大変ですね。そのようなときにぜひこのふせんセットを使ってみてください！

[住所・氏名]・[割印] 各50枚入り

サイズ：25mm×75mm



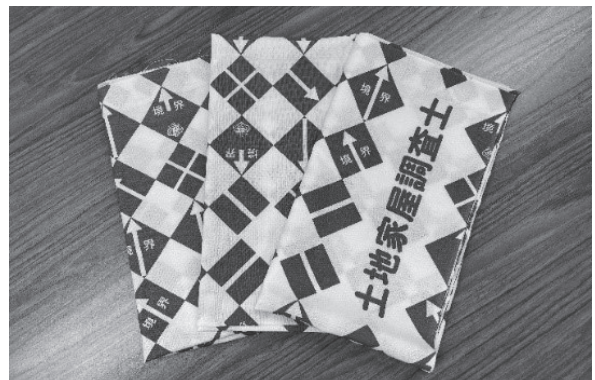
価格：1セット400円(税別)

オリジナル手ぬぐい

手を拭く、食器を拭くといった基本的な使い道から、いろいろなモノを包んだり、インテリアやファッションアイテムとしてのおしゃれな使い方まで、手ぬぐいをさまざまな用途でぜひご活用ください。

サイズ：約350mm×900mm

生地：綿



価格：1枚600円(税別)

協同組合が取り扱っている人気商品を
ご紹介いたします。



- ◆成果ファイル 大・中・小(名入れ可)
- ◆調査・測量報告書(大)用ビニール袋
- ◆調査・測量報告書仕切りガイド4穴



- ◆登記完了証表紙(白、カラー、茶色、文字あり、文字なし)
- ◆識別情報封筒(青、緑)
- ◆識別情報シール(1シート、10枚)
- ◆請求書・領収書(内税、外税)



- ◆当組合の売れ筋1位商品
コード番号66番：登記完了証用紙
(コピーすると『複写』の文字が浮き出ます。)

※協同組合のホームページ／X(旧Twitter)
から詳細をご確認いただけます。
ぜひご利用ください!!

URL: chosashi-coop.net

X(旧Twitter)公式:

[大阪土地家屋調査士協同組合](#)

総務部 からのお知らせ

令和5年8月5日から令和6年1月31日まで、組合
に新規加入が承認されたのは以下の方です。

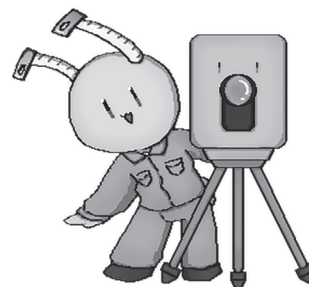
(敬称略)

地 域	氏 名	事務所電話番号
北	黒岩 康信	06-6747-9375
中河内	森本 正樹	072-392-4319
堺	平井 万也	072-223-9521
泉 州	田原 翔	080-4230-4947
中 央	寺本謙二郎	06-6761-3082

令和6年1月31日現在

組合員総数 750名

本会会員数 929名



大阪土地家屋調査士政治連盟だより

本年、元日に発生しました能登半島地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

平素より当連盟の活動にご支持ご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

来る3月7日に大阪土地家屋調査士政治連盟の第25回定時総会が予定されておりますので、会員の皆さま方におかれては、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。定時大会については次号で報告させていただきますが、令和5年度の報告事項および令和6年度の活動の指針を次のとおり記載させていただきます。

ー令和5年度の報告事項ー

1. 令和5年度政治連盟加入者の内訳
会 員 数 934名
政治連盟加入者数 405名
(令和6年1月1日付)
2. 会議開催回数
入会面談 9回
役員会議 15回
政策要望関係会議・講演会出席他 42回
3. 調査士会・公嘱協会・政治連盟の三者の意見交換会を複数回開催した。

ー令和6年度活動の指針ー

政治連盟は土地家屋調査士の制度充実と発展および社会的地位向上を図るための政治活動を行うのが目的であるため、以下記載のとおり活動をを行います。

1. 土地家屋調査士制度の充実と発展を図る。
 - (1) 全調政連と連携を図り、国、地方議員に土地家屋調査士制度の重要性をアピールし、より一層の法整備に向けての政治活動を行う。
 - (2) 各政党および、議員各位との政策懇談会と勉強会等を開催し、制度発展と業務の拡充を図るための政治活動を行う。

2. 土地家屋調査士業務の拡充と推進を図る。

- (1) 大阪府下の地籍調査と地図整備の促進に積極的な参加を図る活動
- (2) 大阪府下の狭あい道路の整備・促進に向けた活動を行う。
- (3) 空き家解消対策への参画を図る活動を行う。
- (4) 所有者不明土地解決への活動を行う。

3. 土地家屋調査士の地位向上を図る。

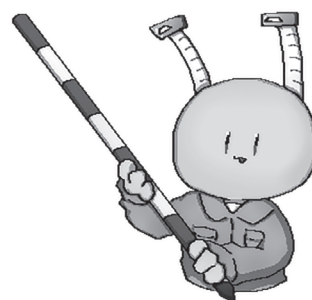
- (1) 土地家屋調査士が安定的な事務所経営を行えるよう本会と協力して低廉なる報酬の改善に向けての活動を行う。
- (2) 地方自治体発注の調査士業務における品確法に基づく最低価格設定についての活動を行う。

4. 組織強化を行い、制度発展につなげる。

- (1) 政連会員への種々の情報提供を行い入会率向上につなげ組織強化を行う。
- (2) 未加入会員に制度充実と発展に必要な政治活動の重要性を訴え加入率向上に向け活動する。
- (3) 賛助会員制度の充実を行い、組織の強化を図る。

本年度も以上の方針の下で活動を行いますので、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

(広報担当副会長・井之上 貢)



大阪青年土地家屋調査士会だより

《大阪青年土地家屋調査士会活動報告》

26歳の時に土地家屋調査士に合格し、実務未経験の状態でも独立し大阪青年土地家屋調査士会に参加させていただいております。気が付けば32歳になっており、7年目を迎えました。

開業当初は実務未経験のため、筆界確認書を見たことも聞いたこともない状況でした。そのような私に大阪青年土地家屋調査士会の先輩たちは嫌な顔をせず、いろいろと教えていただき、中には事務所にお伺いして机に資料を広げ資料の読み方を教えていただいた先輩もいます。なぜここまで助けてくれるのか、ちょっと不安になるくらいいろいろな方に助けていただきました。一度「なぜここまで助けてくれるのか」と先輩に聞いたときに、「自分たちも先輩たちにしてもらったことだから湖崎君は何も気になくていい。後輩ができたときにまた助けてあげてほしい」といういただいたことを今でも覚えております。

最近になってようやく後輩と呼べる若手が参加してくれるようになり、自分がしてもらったことを今度は後輩たちに教えていきたいと思っています。この業界的に年齢層が高く、新人といわれる人でも私

より年齢が上の方が多いです。そのような方でも先輩たちは10年20年やっている方もおり、困ったことがあれば助けてくれる方ばかりです。

時には飲み会で親睦を深めたり、真面目に勉強会をしたり、プライベートで遊びに行ったりと大阪青年土地家屋調査士会との関わり方はさまざまだと思います。

また、他支部の方と交流したり意見交換したりできる少ない機会だと思っています。

今更参加しにくいと思う経験豊富な方でも、ぜひ一度顔を出してみしてほしいと思います。

(北摂支部・湖崎 勇次)

新入会員募集

われわれは新入会員を随時募集しております。

入会金・年会費は無料、誰でもOK

入会ご希望の方は、滯標ネットの滯内メールで、大阪青年土地家屋調査士会の京谷智弘まで、入会希望の旨のメッセージを送ってください。

令和6年度 第86回定時総会のお知らせ

日 時：令和6年5月24日（金）午後1時開催予定

場 所：ホテル日航大阪

大阪市中央区西心斎橋1-3-3

電 話：06-6244-1111

アクセス：大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋」駅8号出口直結

会 員 異 動 (R6・3・1 現在)

入 会 者 (1 名)					
氏 名	登録番号	支 部	入 年 月 日	会 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
杉 原 聡	3455	泉州	6.3.1		〒596-0102 岸和田市山直中町966番地の3 ☎072-457-9136 ☎072-457-9136

事 務 所 変 更 (8 名)					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 年 月 日	新事務所所在地・電話・FAX 番号
矢 野 貴 弘	2799	北	北摂	5.12.15	〒560-0032 豊中市蛍池東町四丁目3番15-702号 ☎06-6857-3701 ☎06-6857-3711
大 野 いくみ	3023	大阪城	北河内	5.12.18	〒570-0015 守口市梶町一丁目14番1号 梶町合同登記測量事務所 ☎06-6900-1470 ☎06-6905-5652
林 貞 夫	1881	北摂	北摂	6.1.4	〒569-0825 高槻市栄町一丁目24番7号 ☎072-695-8849 ☎072-695-0889
久 保 尚 之	3208	大阪城	大阪城	6.1.19	〒541-0046 大阪市中央区平野町四丁目7番8号 アベニュー淀屋橋705 ☎06-6222-8222 ☎06-6222-8233
羽 倉 昌 治	2767	堺	堺	6.1.29	〒580-0044 松原市田井城一丁目5番18号 芝田ビル1階 ☎072-360-4408 ☎072-360-4428
荻 野 薫	3342	堺	北	6.1.31	〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目4番9号 ☎06-6940-6958 ☎06-6940-6959
森 知 哲 也	3361	中央	北	6.1.31	〒554-0002 大阪市此花区伝法5丁目5番31号 ☎06-6690-8782 ☎06-6690-8783
富 島 大 河	3440	中央	中河内	6.2.1	〒577-0052 東大阪市新喜多1丁目6番47-202号 ☎070-1306-5244

退 会 者 等 (資格取消・喪失者を含む) (17名)				
氏 名	登録番号	支 部	届 年 月 出 日	退 会 理 由
森 川 一 之	1551	中河内	5.12.13	業 務 廃 止
和 田 浩 文	3174	泉州	5.12.18	業 務 廃 止
道 林 猛	1946	中央	5.12.19	業 務 廃 止
上 田 利 之	2032	北摂	5.12.25	業 務 廃 止
坂 上 暢 子	2515	北河内	5.12.28	業 務 廃 止
角 谷 諭	2777	北	6.1.18	業 務 廃 止
上 田 寛 之	3243	中央	6.1.21	東 京 会 へ
佐 菅 遼	3417	北	6.1.21	福 岡 会 へ
宮 田 嘉 文	2057	北摂	6.1.22	業 務 廃 止
河 本 善 門	1249	北	6.1.29	業 務 廃 止
松 内 正 樹	3145	中央	6.2.9	業 務 廃 止
濱 本 眞 人	2641	北	6.2.9	死 亡
林 育 一 郎	2726	北	6.2.15	長 期 休 業
鶴 谷 清 明	2617	堺	6.2.29	業 務 廃 止
大 野 準 一	2446	堺	6.2.29	会則第87条による退会
橋 本 佳 行	3428	北	6.2.29	長 期 休 業
西 川 文 明	3430	北	6.2.29	会則第87条による退会

法 人 事 務 所 会 員 関 係

新 規 登 録 事 務 所 (3 法 人)			
名 称	支 部	社 員 ・ 会 員 登 録 番 号	事 務 所 所 在 地 ㊤主たる事務所 ㊦従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 ワイズ登記・測量事務所	中央	岡田 浩紀 3055	㊤ 〒542-0061 大阪市中央区安堂寺町二丁目4番15号 スギコビル3階 ☎ 06-6764-1919 ㊦ 06-6764-5775
土地家屋調査士法人 エール	大阪城	井上 朝雄 2877	㊤ 〒540-0037 大阪市中央区内平野町二丁目4番5号 内平野中央ビル5階 ☎ 06-6941-6502 ㊦ 06-6943-5544
土地家屋調査士法人 リーガルクリニック	中河内	小西 修平 3382	㊤ 〒577-0056 東大阪市長堂一丁目5番6号 ☎ 06-6782-5730 ㊦ 06-6618-9388

法 人 の 退 会 (2 法 人)	
名 称	支 部
土地家屋調査士法人 サンファースト	北
PGM土地家屋調査士法人	北

改 法 人 名 (1 法 人)		
新 法 人 名	旧 法 人 名	支 部
土地家屋調査士法人 中央ライズアクロス	土地家屋調査士法人 共生ライズアクロス	北

第11回常任理事会

令和5年12月14日(木)午後4時から本会3階役員室で第11回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、会費減免規程の改正についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上・吉田(代理)・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①会費減免規程の改正について
- ②第7回理事会について

協議事項

- ①会としてのマスコミ対応について
- ②常任理事会における議事録作成について
- ③関係団体等への新年挨拶について

第12回常任理事会

令和6年1月5日(金)午後3時30分から本会3階役員室で第12回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第7回理事会についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①第7回理事会について

協議事項

- ①全国統一情報共有・会員管理システム構築における予算について
- ②谷町四丁目駅看板広告、デザインの方向性について
- ③会務での交通費の支給および規則について
- ④ノベルティグッズ発注の予算執行について

第13回常任理事会

令和6年1月23日(火)午後3時から本会3階役員室で第13回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、サイボウズOfficeライセンス更新についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①サイボウズOfficeライセンス更新について
- ②専務理事の兼職について
- ③第7回理事会について

協議事項

- ①会務での交通費の支給および規則について
- ②会員名簿の作成継続について
- ③支部総会における電磁的方法による開催の可否について

第14回常任理事会

令和6年2月20日(火)午後4時から本会3階役員室で第14回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、本会会館の耐震診断についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①イントラネット検討委員会規則改正について
- ②本会会館の耐震診断について
- ③松原市空き家の流通促進に関する連携協定への調印について
- ④第8回理事会について

協議事項

- ①令和6年度事業計画(案)について
- ②令和6年度予算(案)について
- ③令和6年度各種表彰の推薦について
- ④会務での交通費の支給および規則について
- ⑤年次制研修欠席者への対応について
- ⑥年計報告書未提出者に対する罰則規定について
- ⑦本会会館エントランスのセキュリティについて

第1回理事会

令和5年4月20日(木)午後4時から本会4階会議室で第1回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議された。

審議事項

- ①第1号議案 会則の一部改正について
[提案理由] 調査士法人の登録事務の改善を目的とした会則モデルの改正に準拠し、本会会則を改正することについて令和5年度の定時総会に上程することを提案する。
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ②第2号議案 令和4年度事業経過報告について
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ③第3号議案 令和4年度決算報告について
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ④第4号議案 令和5年度事業計画案について
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ⑤第5号議案 令和5年度予算案について
[結果] 慶弔費の祝金の長寿祝金(古稀)の対象者の人数を17名から16名に修正し、祝金の予算額を42万円、慶弔費合計を137万円にそれぞれ修正、それに伴い正味財産期末残高と総計も修正することを含めて、全会一致で提案のとおり承認された。
- ⑥第6号議案 会長表彰被表彰候補者について
[提案理由] 大阪土地家屋調査士会表彰規程第2条(選考委員会)に基づき設置された選考委員会(4月4日開催)で審議の結果、別添の会員を本年度の大阪土地家屋調査士会会長表彰の被表彰候補者としたので、同規則第3条(選考方法)に基づき提案する。
[結果] 提案のとおり9名の会員を表彰することが全会一致で承認された。
- ⑦第7号議案 専務理事の選任について

- [提案理由] 現専務理事の退職に伴う後任専務理事の選考面接を4月14日に行い、専務理事の後任候補者を決定した。については、同候補者を会則第36条第1項第9号に基づき令和5年6月1日から専務理事に選任することおよび引継ぎのため令和5年5月8日からの勤務とすることを提案する。
- [結果] 総務部から提案があった「専務理事の選任について」を第7号議案として審議事項とすることが全会一致で承認された後、同提案について全会一致で提案のとおり承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第2回理事会

令和5年5月27日(土)午後6時からホテル日航大阪で第2回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、次の事項が審議された。

審議事項

- ①第1号議案 日調連総会の代議員等の選出について
[提案理由] 日調連第80回定時総会(令和5年6月20日、21日)の代議員および傍聴者の選出を正副会長に一任することを提案する。
[結果] 全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第3回理事会

令和5年6月9日(金)午後4時から本会4階会議室で第3回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、報告事項があり、次の各事項が審議された。

審議事項

- ①第1号議案 常任理事の選任について
[結果] 全会一致で承認された。
- ②第2号議案 部長、副部長、部員の人事(理事が所属する業務部の指定)について

- [結果] 全会一致で承認された。
- ③第3号議案 名誉役員(顧問、相談役、参与)の委
嘱について
- [結果] 全会一致で承認された。
- ④第4号議案 注意勧告理事会理事の選任について
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑤第5号議案 火曜会構成員の指定について
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑥第6号議案 各種委員会の設置について
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑦第7号議案 各種委員会の委員の選任について
- [結果] 苦情処理委員会、非調査士活動排除
委員会、紛議調停委員会、会員紹介
センター運営委員会、民間総合調停
センター支援連絡委員会の委員の
選任および共済事業審査委員会以下10の委員会(「境界問題相談セン
ターおおさか」推進委員会を除く)
委員の選任、委嘱を常任理事会に付
託することについて全会一致で承認
された。
- ⑧第8号議案 近プロ定例協議会(総会)について
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑨第9号議案 役員報酬について
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑩第10号議案 感謝状贈呈について
- [結果] 全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第4回理事会

令和5年7月6日(木)午後4時から本会4階会議
室で第4回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、
各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報
告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審 議 事 項

- ①第1号議案 令和5年度事業計画実施細目につ
いて
- [提案理由] 本年度の事業計画に基づく事業計画
実施細目について、別添のとおり提
案する。
- [結果] 全会一致で提案のとおり承認され
た。

- ②第2号議案 2Fエアコン室外機部品交換につ
いて
- [提案理由] 数年前よりエアコン保守メンテナ
ンス業者から、わずかな冷媒ガス漏れ
の可能性の指摘を受け、その時点に
おいては、冷媒ガスの補充にて対応
し経過観察をしていたが、今年のメ
ンテナンスで冷媒ガス漏れが確実と
認められるため、室外機内の熱交換
器交換を提案する。なお、本部品
の交換は、漏洩箇所を特定したもの
ではないものの、漏洩可能性が極めて
高い部品の交換であるため、交換作
業後も二次的に費用を要する可能性
があることを申し添えます。
- [結果] 全会一致で提案のとおり承認され
た。
- ③第3号議案 イントラネット検討委員会規則変更
および委員候補者について
- [提案理由] イントラネット検討委員会構成委員
定数について、より幅広い知見を求
めるため、第5条の委員の定数を
変更することおよび定数変更後の
委員候補者を含めた委員候補につ
いて提案する。
- [結果] 全会一致で提案のとおり承認され
た。

協 議 事 項

- ①第1号議案 会員研修実施要領一部改正につ
いて
- [提案理由] 年次制研修が令和3年度より連合会
で義務研修に指定され本研修を受講
しなかった場合、職務上請求書が購
入できなくなることから、受講の方
法を増やし機会を等しく与えるた
め、会員研修実施要領を一部改正
することについて協議を提案する。
- [結果] 本議案を審議事項とすることが全会
一致で承認された後、同提案につ
いて全会一致で提案のとおり承認
された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第5回理事会

令和5年9月12日(火)午後4時から本会4階会議室で第5回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審 議 事 項

- ①第1号議案 「境界問題相談センターおおさか」運営委員会委員について
- [提案理由] 境界問題相談センター規則第5条第4項第1号に基づき、同センター運営委員会委員について、候補者名簿のとおり提案する。
- [結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ②第2号議案 民事調停委員候補者の推薦について
- [提案理由] 大阪地方裁判所長から令和6年3月31日で任期が終了する大阪簡易裁判所所属（1名）の民事調停委員の次期候補者の推薦依頼があった。現民事調停委員の泉州支部久保加奈子会員については任期満了で3期となり、民事調停委員候補者推薦規程第6条（以下「推薦規程」とする。）の定めにより再任候補者として本会からは推薦することができないため、新任候補者として堺支部の京谷智弘会員を推薦規程第4条の定めに基づき推薦することを提案する。
- [結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ③第3号議案 資料センター室（1台）および事務局（3台）のノートパソコン購入について
- [提案理由] 昨年の予算の関係上、購入することができなかった資料センター室不足分ノートパソコン（1台）と業務研修部を除く、各部事務局職員用ノートパソコン（3台）を購入するにあたり、同一機種での相見積もりを取得し検討した結果、一般会計一會館維持費－PC・ソフト購入費から¥748,000(税込)を支出し、ラデ

ックス社から購入することを提案する。また、導入にあたって、他事務局PCと同様にセキュリティー対策ソフトを導入することも提案する。

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

- ④第4号議案 Zoomウェビナーの契約更新について

[提案理由] Zoomウェビナーの契約更新期限が本年10月となっており、添付資料のとおり今年度契約更新の見積書を業者（V-CUBE）から取得した。ついで、今年度も研修会等で引き続きZoomウェビナーが必要であるため、同時参加者500名で1年契約税込み¥254,364円で契約更新することを提案する。

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

- ⑤第5号議案 大阪法務局岸和田支局保管資料地図データ化事業について

[提案理由] 大阪法務局岸和田支局保管の資料地図データ化については、資料地図の損耗防止や筆界確認資料として非常に有用であり、この事業の遂行をもって、同支局の登記行政および大阪土地家屋調査士会会員の筆界確認業務に大きく寄与すると考えられることから、これを事業執行するための協議を提案する。

[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

協 議 事 項

- ①第1号議案 地下鉄谷町四丁目駅看板広告の掲出見直しについて

[提案理由] 地下鉄谷町四丁目駅ホームに掲出している当会の看板広告を以下の理由により、掲出停止を検討しているため、掲出停止の可否についての協議を提案する。

[結果] 各理事からの意見を踏まえて次回理事会に社会事業部から今後について提案する。

- ②第2号議案 会館のビジネスフォンの入替えにつ

いて

〔提案理由〕 会館のビジネスフォンが令和6年4月にリースアップを迎え、保守契約が令和6年12月で打ち止めになるとのことである。再リースをするに当たり契約時期により金額が大きく相違するため、どのタイミングで契約をするのかなどにつき協議を提案する。

〔結果〕 所管部を常任理事会で検討し、継続協議とする。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

業 務 日 誌

◇ 12 月 ◇

- 1日・全国統一情報共有・会員管理システムについての説明（山口会）中林会長、井上総務部長
 - ・ADRの日オンラインフォーラム（Web）京谷境界問題相談センターおおさか推進委員長
- 2日・新会員研修会（3日も）（会館）
- 4日・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（会館）井上部長
 - ・近畿大学寄附講座講師会議（会館）
 - ・労働組合同体交渉（会館）加藤（充）副会長、井上部長、森脇財務部長
 - ・カレンダー持参（法務局岸和田支局）酒井社会事業部理事
 - ・カレンダー持参（法務局東大阪支局）古屋社会事業部理事
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）浅井境界問題相談センター推進委員、雨宮同委員
- 5日・全国統一情報共有・会員管理システムについての説明（山梨会）井上部長
 - ・会館検討委員会（会館）加藤（眞）総務部・吉田財務部各副部長、美馬総務部理事
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）辻田境界問題相談センターおおさか推進副委員長・河崎同委員
- 6日・資料センター運営委員会（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）塚

田相談員

- ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）西田境界問題相談センター推進委員、谷内田同委員
- ・カレンダー持参（法務局天王寺出張所）玉置社会事業部副部長
- 7日・社会事業部会（会館）
 - ・近ブロ立命館大学寄附講座講師会議（Web・茨木キャンパス）田中（秀）社会事業部長、正井・上坊各講師
 - ・全国統一情報共有・会員管理システムについての説明（福岡会）井上部長
 - ・カレンダー持参（法務局本局）田中（秀）部長
 - ・大阪大学寄附講座藤本教授との打ち合わせ（Web）正井産学交流学術研究委員長、京谷同副委員長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
- 8日・大阪土地家屋調査士協同組合部長会（会館）吉田副部長
 - ・カレンダー持参（法務局北出張所）奥田社会事業部副部長
 - ・近畿地区土地政策推進連携協議会講演会（大手前合同庁舎）田中（秀）部長
 - ・堺支部登記事務等連絡会（堺合同庁舎）松島副会長
- 11日・大阪大学寄附講座講師会議（会館・Web）
- 12日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
- 13日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）岡本相談員
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）京谷委員長、森次会員
- 14日・正副会長会議（会館）
 - ・常任理事会（会館）
- 15日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・支部長会議（会館）
 - ・三会会長懇談会（東京会）中林会長、山脇副会長
 - ・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）中山業務研修部理事
 - ・カレンダー持参（法務局堺・富田林支局）田中（秀）部長

- 18日・大阪土地家屋調査士会・(公社)大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会・大阪土地家屋調査士政治連盟との意見交換会(会館)中林会長、松島・加藤(充)各副会長
- ・カレンダー持参(法務局北大阪支局・池田出張所)中谷社会事業部理事
- ・カレンダー持参(法務局枚方出張所)長田社会事業部理事
- 19日・地籍整備促進委員会(会館)
- ・各種講座(会館)
- ・民間総合調停センター広報・研修合同部会(Web)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)瀧本相談員
- 20日・業務研修部会(会館)
- ・表示登記実務研究会(会館)
- ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)酒井相談員
- 21日・近ブロ正副会長会議(会館)中林会長
- ・ADR法改正に関するオンライン説明会(Web)京谷委員長、西田・山協同委員
- ・会員研修会講師との打ち合わせ(会館)河崎部長、正井災害・空家等対策委員長
- ・大阪土地家屋調査士政治連盟常任幹部会(会館)松島副会長
- 25日・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ(会館)中林会長、井上部長
- ・カレンダー持参(法務局守口出張所)長田理事
- 26日・財務部会(会館)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)田中(久)相談員
- 27日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)柳澤相談員
- ・五者連絡協議会事前打ち合わせ(法務局本局)松島副会長、河崎部長

◇ 1 月 ◇

- 5日・新年挨拶まわり(法務局本局他)中林会長、松島・山協・加藤(充)各副会長、井上・田中(秀)各部長
- ・常任理事会(会館)
- 9日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)藤田相談員
- ・法務局研修会打ち合わせ(法務局本局)河崎・田中(秀)各部長

- 10日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)加藤(眞)相談員
- ・大阪府社会保険労務士会新年賀詞交歓会(シェラトン都ホテル大阪)山協副会長
- ・近畿税理士会新年賀詞交歓会(帝国ホテル大阪)中林会長
- ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談(会館)辻田副委員長・河崎委員
- 11日・大阪市マンション管理支援機構常任委員会(大阪市立住まい情報センター)奥田副部长、正井会員
- 12日・日本弁理士会関西会新年賀詞交歓会(インターコンチネンタルホテル大阪)加藤(充)副会長
- ・(公社)全日本不動産協会大阪府本部新年賀詞交歓会(ホテルニューオータニ大阪)松島副会長
- ・(公社)大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会(錦城閣)中林会長
- ・大阪土地家屋調査士協同組合部長会(会館)利川財務部理事
- ・近畿財務局との意見交換会事前打ち合わせ(会館)田中(秀)部長、奥田副部长、古屋理事
- ・民間総合調停センター研修会打ち合わせ(Web)山協・谷川各民間総合調停センター運営委員
- 13日・大阪府行政書士会新年賀詞交歓会(ホテル阪急インターナショナル)中林会長
- 15日・大阪司法書士会新年賀詞交歓会(リーガロイヤルホテル大阪)中林会長
- ・境界問題相談センターおおさか推進委員会(会館)
- 16日・社会事業部会(会館)
- ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)山口相談員
- 17日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)中川相談員
- ・全国会長会議(18日も)(東京ドームホテル)中林会長
- ・オンライン申請研修会打ち合わせ(Web)
- 18日・大阪工業大学寄附講座(大阪工業大学)仲田講師、正井委員長、羽倉産学交流学術研究委員
- ・全国統一情報共有・会員管理システム協議会第1回全体会議(東京会)中林会長、加

- 藤（充）副会長、井上部長
- 19日・総務部会（会館）
- ・（社）大阪府宅地建物取引業協会新年賀詞交歓会（ヒルトン大阪）中林会長
 - ・民間総合調停センター研修会（大阪弁護士会館）山脇・谷川各委員
- 23日・常任理事会（会館）
- ・理事会（会館）
 - ・支部長会（会館）
 - ・新年互礼会（錦城閣）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪口相談員
 - ・大阪土地家屋調査士政治連盟常任幹部会（会館）松島副会長
- 24日・資料センター運営委員会（会館）
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）田中（秀）相談員
 - ・業務研修部会（会館）
 - ・大阪法務局TS研修（法務局本局）河崎・田中各部長、藤野業務研修部副部長、中山同理事
- 25日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田相談員
- ・大阪法務局TS研修（法務局本局）河崎・田中各部長、玉置副部長、中山・古屋・酒井各理事
 - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会館）
 - ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会館）
 - ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会館）
 - ・境界問題相談センターおおさか研修会打ち合わせ（大阪弁護士会館）
 - ・近畿地方整備局へのご挨拶（会館）中林会長
- 26日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- ・筆界特定制度推進委員会（会館）
 - ・全国統一情報共有・会員管理システムについての説明（福島会）中林会長、井上部長
 - ・（公社）日本測量協会関西支部新年賀詞交歓会（大阪キャッスルホテル）加藤（充）副会長
 - ・大阪法務局TS研修（法務局本局）河崎・田中各部長、藤野・奥田・玉置各副部長、中山・

- 長田各理事
- ・和歌山県土地家屋調査士会研修会（和歌山県JAビル）和田業務研修部副部長
- 27日・全国統一情報共有・会員管理システムについての説明（福島会）中林会長、井上部長
- 29日・外部講師養成講座（会館）
- 30日・オンライン申請研修会（Web）
- ・財務部会（会館）
 - ・財務部業務連絡会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
- 31日・イントラネット検討委員会（会館）
- ・境界問題相談センターおおさか研修会（エル・おおさか）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）田中（久）相談員

◇ 2 月 ◇

- 1日・全国広報担当者向けセミナー（Web）田中（秀）部長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員
- 2日・近ブロ各会・正副会長会議（オリエンタルホテル神戸）
- ・日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック協議会、近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会、近畿ブロック土地家屋調査士政治連盟との意見交換会（オリエンタルホテル神戸）
 - ・基準点管理システム復旧作業（オーグス総研データセンター）瀧本資料センター運営委員長・中居同副委員長
- 6日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
- ・北河内支部三者協議会（総合文化芸術センター）奥田副部長
- 7日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）笠原相談員
- ・全国統一情報共有・会員管理システムについての説明（岡山会）中林会長、井上部長
- 8日・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）奥田副部長、中山理事、正井会員
- ・大阪土地家屋調査士政治連盟常任幹部会（会館）松島副会長
- 9日・近ブロ広報部会（京都会）田中（秀）部長

- ・大阪土地家屋調査士協同組合部長会（会館）森脇部長
- 13日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）佐古相談員
 - ・社会事業部会（会館）
 - ・全国統一情報共有・会員管理システム選考委員会参考デモ（連合会）中林会長、加藤（充）副会長、井上部長、和田・正井・松本インターネット検討各委員
- 14日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）美馬相談員
 - ・予算会議（会館）井上・森脇・河崎・田中（秀）各部長
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）田中・杉田各委員
- 15日・全国広報担当者向けセミナー（Web）田中（秀）部長
 - ・総務部会（会館）
 - ・入会面談（会館）笠原総務部理事、美馬同理事
 - ・筆界特定制度五者連絡協議会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田（文）相談員
- 16日・近プロ総務部会（会館）中林会長、加藤（充）副会長、井上部長
 - ・近プロ支部長会議等交流会（会館）川口支部長会議議長
 - ・近プロ業務部会（奈良会）河崎部長
 - ・近プロ財務部会（滋賀会）森脇部長
 - ・松原市と空家プラットフォーム制度について打ち合わせ（松原市役所）田中（秀）部長
- 18日・令和5年度土地家屋調査士新人研修（ホテルフクラシア大阪ベイ）（19日も）
- 20日・正副会長会議（会館）
 - ・常任理事会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
- 21日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）奥田相談員
 - ・資料センター運営委員会（会館）
 - ・表示登記実務研究会（会館）
 - ・全国統一情報共有・会員管理システムについての説明（大分会・Web）加藤（充）副会長、井上部長・正井委員
- 22日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員

- ・境界紛争解決センター設立20周年記念シンポジウム（出版クラブホール）京谷委員長、山脇委員
- 26日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・会員研修会（エル・おおさか）
 - ・大阪府用地室との打ち合わせ（会館）田中（秀）部長、奥田副部長
 - ・地籍整備促進委員会（会館）
- 27日・近プロADRセンター長会議（和歌山会）京谷委員長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
 - ・支部長会議と常任理事会との意見交換会（会館）
 - ・支部長会議（会館）
 - ・聴聞（会館）
 - ・耐震診断打ち合わせ（会館）加藤（眞）副部長
- 28日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）吉田相談員
 - ・登記基準点測量に関する研修会（Web・兵庫会）河崎・田中（秀）各部長
- 29日・常任理事会（会館）

公嘱協会の動き

◇ 12 月 ◇

- 2日・大阪土地家屋調査士会新会員研修会懇親会（ホテルプリムローズ大阪）山田業務部長
- 3日・大阪土地家屋調査士会新会員研修会（大阪土地家屋調査士会館）講師：安倍総務部長
- 5日・第6回常任理事会（協会）
 - ・第1回2024講演会実行委員会（協会）
- 14日・第6回理事会（エル・おおさか）
 - ・第1回区域長会議（エル・おおさか）
- 18日・調査士会・公嘱協会・政治連盟意見交換会（大阪土地家屋調査士会館）船原理事長、流王・西谷各副理事長
- 19日・入会希望者面接（協会）安倍総務部長、三好事務局長

◇ 1 月 ◇

- 9日・谷口日奈子職員に人事異動通知書交付（協会）船原理事長

- 12日・常任理事打ち合わせ（エル・おおさか）
 ・第7回理事会（エル・おおさか）
 ・新年互礼会（錦城閣）
- 15日・大阪司法書士会新年賀詞交歓会（リーガロイヤルホテル大阪）船原理事長
- 23日・大阪土地家屋調査士会新年役員互礼会（錦城閣）船原理事長

◇ 2 月 ◇

- 2日・第5回近公連理事長会議（兵庫協会）船原理事長
 ・外部監査（協会）勝山公認会計士、西谷副理事長、太田経理部長、朝日経理部次長、三好事務局長、山内職員
- ・近ブロ3団体意見交換会（オリエンタルホテル神戸）船原理事長
- 6日・入会希望者面接（協会）安倍総務部長、山内職員
 ・第7回常任理事会（協会）
- 13日・全国理事長会議（14日も）（ホテルメトロポリタンエドモンド）船原理事長
- 15日・第1回業務部会（エル・おおさか）
 ・第2回総務部会（エル・おおさか）
- 16日・第1回近公連事務局長会議（奈良協会）三好事務局長
- 22日・監査会（協会）

行事予定

◇ 4 月 ◇

- 4日(木)会長表彰選考委員会
 常任理事会
- 10日(水)近畿大学寄附講座打ち合わせ
- 11日(木)期末監査会

18日(木)常任理事会
 理事会

◇ 5 月 ◇

24日(金)第86回定時総会

◇ 6 月 ◇

12日(水)近畿大学寄附講座講師会議

編集後記

◆能登半島地震に航空機衝突事故、衝撃の年明けとなった令和6年。浮かれた正月気分は落ち込み、テレビやネットなどの情報にあ然とするだけでしたが、もちろん他人事などではありません。事が起こった後の対応や再生、さまざまなことを想定した対策や備えなど、個人的にはもちろん、資格者専門家としてもいろいろと考えさせられました。平穏が一番ではありますが、いま一度気持ちを引き締めて過ごしていきたいと思います。

（奥田）

◆この記事を投稿しているのは2月の初旬で、バリバリ寒いですが、この時期といえば、チョコレートもらえるか少し気になるこの頃です（笑）どうせもらえませんが（汗）。

話変わりますが、社会事業部に配属されて9カ月が過ぎます。社会事業部として土地家屋調査士の知名度を上げたいと思うこの頃です。先日ラインで、「うじゃー」のスタンプを購入し愛用しているこの頃です。ただ、一般の方に送っても今のところ、なんの反応もありませんが（泣）

（古屋）

◆今期、本会理事となって、先輩理事の方に教えていただきながら、本会業務の多さに驚いてばかりの毎日です。仕事と会務の両立ができるように、これからも励んでまいりたいと思います。

（酒井）

土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

訃 報



北支部
濱本 真人会員
令和6年2月9日ご逝去
(享年62歳)

▽平成11年6月1日入会

＊謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます



おくやみ申し上げます

▽佐久間 照子さん(堺支部 佐久間 史康・母堂、
令和5年12月15日没、92歳)

▽西川 鈴枝さん(中河内支部 西川 和宏・母堂、
令和5年12月16日没、82歳)

▽金田 三郎氏(堺支部 金田 真一・尊父、
令和6年1月2日没、85歳)

▽上坂 吉徳氏(堺支部 上坂 直之・尊父、
令和6年1月22日没、72歳)

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

支部別会員数(R6・3・1現在)

○内数字は法人会員数

支 部	会員数	増減	支 部	会員数	増減
北	144 ^⑧	-6	北河内	71 ^③	0
中央	119 ^⑥	-5	北 摂	139 ^⑧	-1
大阪城	130 ^⑧	-1	堺	145 ^③	-3
中河内	100 ^②	0	泉 州	75 ^⑩	0
			合 計	923 ^⑤	-16

法人会員数 58法人(+1)

※増減は前回R5年12月1日比

本会社会事業部員

田 中 秀 典 奥 田 祐 次
玉 置 直 矢 古 屋 禎 孝
長 田 育 紀 中 谷 大 知
酒 井 健
(社会事業部担当副会長) 山 脇 優 子

支部社会事業(広報)担当責任者

北 塚 田 徹 中 央 岡 本 吉 雄
大阪城 柳 澤 尚 史 中河内 田 邊 博 和
北河内 大 津 拓 馬 北 摂 辻 大 介
堺 杉 田 育 香 泉 州 塩 田 征 司
(事務局) 寺 田 秀 美

■発行所 大阪土地家屋調査士会

■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

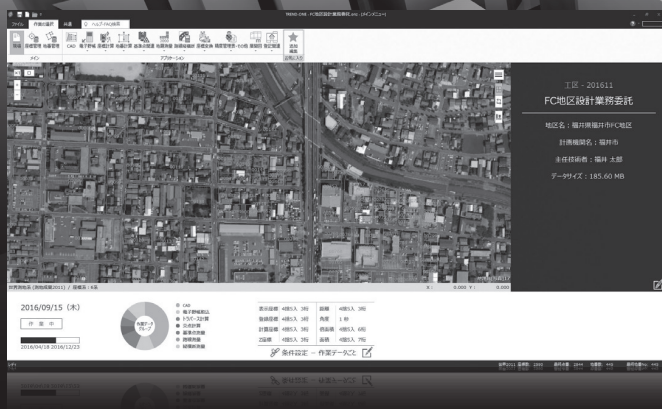
■電 話 06(6942)3330(代)

■FAX 06(6941)8070

■E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp

■ホームページ: <https://www.chosashi-osaka.jp>

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー

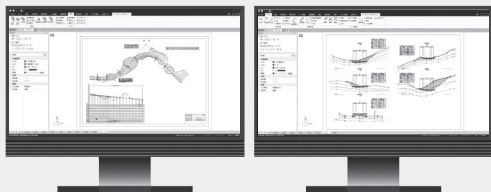


最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ

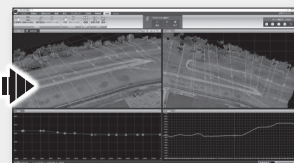
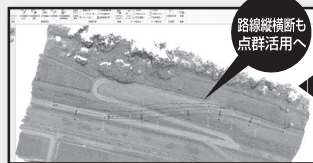


地番情報を表示しながら図面編集：測点表示で網確認：線形表示と縦横断：
CAD&CAD表示で一般図…比較確認など抜群の効率化を実現

点群活用! TREND-POINT連携!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3 (自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



リボンインターフェイス

コマンドブレイン

特許出願中

文字

シンボル

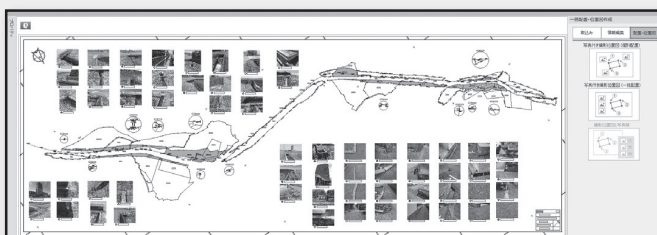
ラスタ写真
配置
一括配置・
位置図作成

線入力

引出線

次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスタ取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

検索

<http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための

土地家屋調査士

MP4映像
ダウンロードタイプ

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらチャン」
- 全円分度器

改正法に
完全対応!!

新最短合格講座

ホームページで
サンプル映像
配信中!



内堀クラス

内堀 博夫
本学院専任講師

新開講!!

山井・濱本クラス

山井 由典
本学院専任講師

濱本 真人
本学院専任講師

注目!

東京法経学院は
ココがちがう! 7つのポイント

- 1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和4年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者424名中309名輩出
合格占有率72.9%

※詳しくは、HPにてご確認ください。

- 2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソン・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることができません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

- 3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

- 4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題は
セレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

- 5 もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

- 6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
USBメモリ保存可能!
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからバケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

- 7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂!
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をペースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費
(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座
基礎力総合編 /
MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 152,600円
- 特別減免学費 129,710円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



【好評書籍のご案内】

地目変更、地目に関する登記等の手続・土地の規制・権利の制限等について様々な事案を想定した430問で実務の要点を網羅！



Q&A 地目、土地の規制・権利等 に関する法律と実務

日本土地家屋調査士会連合会会長推薦
日本司法書士会連合会会長推薦

司法書士・土地家屋調査士 末光祐一 著

2023年11月刊 A5判 620頁 定価7,590円(本体6,900円) → 特価6,830円(税込)

Q: 建物の敷地から公道に至るまでの私的な通路部分の地目は、どのように定めるべきか。

Q: 農地(田、畑)は、どのような状態になったときに、宅地に変更されたと判断されるか。

Q: 墓地の所有者の死亡による所有権移転の登記は、どのような登記原因となるのか。

Q: 農地(田又は畑)を農地以外の地目に変更する登記申請は、農地転用許可書などの農地法所定の要件の具備を明らかにする書面の提供がなければ、却下されるか。

Q: 農地を全面コンクリートで覆った土地は、農作物の栽培のためであっても、もはや、農地ではないのか。

Q: 農地を時効取得したとき、農地法3条1項の許可を受けなければ、その所有権は移転しないのか。

様々な地目に関連する法律に精通している著者が、法令、通達、文献等を根拠に解説。

【収録内容】

第1編 地目と登記

第1章 地目

第2章 地目に関する登記等の手続

第2編 土地と法令上の規制等

第1章 土地に関する基本的な法令

第2章 土地の規制に関する諸法令

第3編 土地と権利の制限等

第1章 土地と権利

第2章 地目と課税

特別価格・送料無料 書籍注文書 ご注文締切 2024年 4月26日(金) 必着

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 FAX.03-3953-2061 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名	特価(税込)	部数
Q&A 地目、土地の規制・権利等に関する法律と実務 40901 地目	6,830円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料無料でご注文いただけます！
<https://forms.gle/iu5RGpPvX59DRZQM6>



■ご注文日 年 月 日

販促コード：205063

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo